

令和6年度 第4回大垣市子育て支援会議 会議録

- 1 日 時 令和6年10月16日（水）13:30～15:30
- 2 場 所 大垣市役所4階 情報会議室
- 3 議 題 (1) 次期子育て支援計画の策定について
- 4 出欠席の状況

(1) 出席委員（敬称略）

区 分	氏 名	役 職 等
学識経験者	光 井 恵 子	大垣女子短期大学幼児教育学科 学科長
	藤 岡 恭 子	岐阜協立大学 経済学部 教授
子育てに関し優れた識見を有する者	井 上 直 美	大垣市民生・児童委員協議会 主任児童委員会 会長
	浅 野 弘 峰	大垣民間保育園連合会 みそぎ保育園 園長
	松 村 麻 里	大垣市PTA連合会 会長
	三 代 広 子	大垣市子ども会育成連絡協議会 会長
	安 田 典 子	特定非営利活動法人 くすくす 副理事長
その他市長が適当と認める者	竹 本 靖 彦	大垣市医師会 理事
	村 橋 真喜子	連合岐阜西濃地域協議会 局員
公募委員	松 好 和 子	
	古 田 せ な	

(2) 欠席委員（敬称略）

区 分	氏 名	役 職 等
子育てに関し優れた識見を有する者	早 野 雅 子	大垣市小中学校長会 南小学校 校長
	平 野 宏 司	大垣私立幼稚園連合会 キートスガーデン幼稚園 園長
	大 橋 奈麻輝	社会福祉法人 大垣市社会福祉協議会 事務局長
その他市長が適当と認める者	三 輪 正 直	大垣商工会議所 専務理事

(3) 事務局：18名

- 毛利 正人（こども未来部長）
- 新森 信市（子育て支援課長）
- 高嶋 博一（子育て支援課長 こども家庭センター担当）
- 小林 晋（保育課長）
- 木村紀代美（保育課長 幼保・要保護児童対応・子育て支援センター担当）
- 永井 康（子育て総合支援センター所長）

高木 康洋 (子育て支援課 主幹)	箕浦 利仁 (子育て支援課 主幹)
内山 良 (子育て支援課 主幹)	渡邊 英佑 (子育て支援課 主幹)
田中 宣光 (保育課 主幹)	高木 明弘 (保育課 主幹)
小泉 佳彦 (男女共同参画推進室 主幹)	内藤 純子 (保健センター 主幹)
田島 善之 (社会教育スポーツ課 主幹)	林 のり子 (学校教育課 主幹)
松原 和彦 (子育て支援課 主査)	服部夕里子 (子育て支援課 主事)

5 傍 聴 4名

6 記録方式 要約

事務局	<p><会議冒頭あいさつ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱について (委員席に委嘱状を配置) ・会長及び副会長の選出について <p>会長：光井委員 副会長：F委員</p> <p>全会一致の賛同により会長を光井委員に、副会長をF委員に決定 (会議規則第3条第1項の規定に基づく)。</p>
会長 副会長	<p><就任のあいさつ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事進行については、会議規則第3条第2項の規定により、会長は、会務を総理し、支援会議を代表するとなっているため、以降の議事は会長が執り行う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の出席状況について、4名欠席ですが、出席者が過半数に達しているため、会議規則第4条第3項の規定により、会議を進行します。 ・会議の会議録は、市のホームページで公開しますので、ご承知おきください。 ・それでは議題に入ります。「議題(1)：次期子育て支援計画の策定について」はじめに冒頭から基本目標1まで説明をお願いします。
事務局	<p><「議題(1)：「次期子育て支援計画の策定について」冒頭から基本目標1について説明></p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問がございましたら、ご発言をお願いします。

A委員

- ・大垣に来た時、「子育て日本一のまち」を表明していて良いと思いました。
- ・9時半ごろに親さんが熱が出たときどもを連れてみえたことがあって、よく話を聞くと、朝保育園に連れて行ったんだけど、そのあと9時頃に園から熱が出たので迎えに来てと連絡があって、お迎えに行つてそのまま来院されたと言うんですね。保育園の通常保育は8時30分から16時まで、延長保育は7時から19時までとなっているかと思います。その方がどこに勤めてみえるか分かりませんが、ご飯食べさせて着替えて、こどもを園に連れて行って、職場に出勤したところに電話が来て迎えに行つたと思われます。非常に大変な思いをして、仕事をされているかと思います。
- ・いろいろな政策があるかと思いますが、既に子育てがほとんど終わった私のような者が見た時に素晴らしいなと思える施策を行っていただきたいと常々思っております。そのうえで2点お話ししたいと思います。まず1つは病児保育について。36ページに病児保育の実施状況が記載されていますが、市内施設と市外施設と比べた時に、市外施設の方が利用者が多いのが不思議な感じがすると、今の病児保育は企業主導型なので医師の意見書が必要なのですが、病児保育に関する意見書の有効期間は2日間で、例えば前日に病院へ行って意見書をもらった場合、次の日しか病児保育は利用できず、次の日も利用しようと思うと、また病院に行って意見書をもらう必要があります。一般的に、連日病院を受診しないといけない病状はどんなものかという、熱が高くて点滴が必要だったり、ぜんそくの発作で次の日も診ないと危ないといったもので、病児保育を利用するような子でそういったケースはあまり想定できないと思いますが、先ほどの、会社に着いてすぐに園から連絡あって帰って迎えに行つたケースと、意見書の取り扱いを考えると、病児保育については「子育て日本一」には遠いかと思います。
- ・2点目、ヤングケアラーについてですが、中学生の時からお母さんが寝たきりで、面倒見ていた子がいて、生活保護を受給していたので、彼女が高校生の時に、市役所の担当課で話をした時に、担当者から「世帯分離」という言葉を聞いたそうです。一般的に高校生に「世帯分離」というワードを出しても分からないことがほとんどだと思いますが、当時詳細な説明はなかったようです。担当者はもちろん、関係部局や教育現場においても、ヤングケアラーのことを分かってもらったうえで対応が必要だと思います。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育について、令和5年度から企業主導型保育施設と協定を締結して、利用者を受け入れていただいています。医師連絡票については、こちらの施設が小児科医による運営ではないことから、かかりつけ医を受診して医師連絡票の発行を受けていただき、施設への提出をお願いしています。ワンストップではないという点で使いにくい所はあるかと思いますが、医師連絡票の無料化などで利用者の負担軽減に努めています。医師連絡票については、医師会さんとも相談させていただきながら検討していきたいと思っています。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーへの支援についてですが、この4月にこども家庭センターを開設して連携に努めています。それ以前から学校や保育園も含めてヤングケアラーの疑いのある子の情報提供を頂いています。また、関係部署や主任児童委員さん向けのヤングケアラーや児童虐待に関する研修を実施していますが、庁内全体でまだ理解されていないところもあるかと思えますので、庁内含め啓発を進めていきたいと思えますし、計画にも挙げておりますが、実態調査や家庭への訪問支援についても検討しております。
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ・6ページのところで2点質問ですが、保育・幼児教育制度の整理とありますが、これは以前支援会議の中で出ていた市内の幼保園のこども園化を指しているのでしょうか。ほかにありましたら教えてください。 ・もう1点、先ほども話に出ました病児保育についてですが、5ページの施策の方向性に、「病児及び特別な配慮を要するこどもへの保育・療育体制の充実」とあります。現在病児保育室ルンルンがあつて、定員が病児が1日1名、病後児が1日3名となっていると思いますが、こちらをの枠をさらに広げていくとか、他にもそういうところを作っていくなどの予定はあるのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・保育・幼児教育制度の整理についてですが、実施内容についてはおっしゃる通り来年の4月から幼保園7園と保育園4園を認定こども園に移行するというございます。 ・病児保育のことですが、利用人数については変更の予定はございません。またルンルンさん以外にも、他市町と協定を結んで市外で受け入れていただいている施設もございますので、今後も増やしていけるよう努めていきたいと考えています。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育について補足ですが、市外施設の利用が多いのではというところ

	<p>で、以前分析した結果ですが、近隣の市町の病院や介護施設で、従業員の福利厚生の一環で、職員のこどもを受け入れているなどの事例があり、そういった利用が多いのではと考えています。先ほど仰っていただいたように、快方に向かう段階での受け入れについては、また方法があると思えますし、園での受け入れが可能な場合もあると考えていて、拡充を検討しているところです。</p>
C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・8ページの現状の課題の2つ目の○に、「誰も自殺に追い込まれることのないまち」と書かれていますが、私は重く感じてしまいました、必ずしも何か、誰かに追い込まれて自ら命を絶ってしまうわけではないと思います。関わった人、残された人にとって重い言葉に感じてしまいましたので、変更いただけるとありがたいです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘いただいた文言については、「大垣市第2次自殺対策計画」に記載されているものを、こういった方向で進んでいますと示す意味で用いさせてもらっていますが、ご指摘いただいた思いも理解できますので、その文言については削除するなど検討したいと思います。
D委員	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育について、足りていないというのは本当に感じているところですが、こどもが体調悪いときくらいはお母さんにそばにいてあげて欲しいなとも思ったりします。ただ、そのなかでも長期にわたっていたり、兄弟がいて、上の子が治ったと思ったら次は下の子がなっちゃったといった時もあるので、やはり必要と感じています。そのなかで、廃園になった保育園等を活用して、病児用に空けていただくことはできないかということと、人材の確保の点で、潜在看護師さんも結構いらっしゃるの、そういった方を募って、常勤は余裕がないので無理だけど、スポット的に、呼ばれた時は行けるという方もいると思うので、一度検討いただけるといいかなと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・近年廃園しているのが、小学校校舎併設の幼稚園で、そこを病児保育施設にというのは難しいかと感じています。過去に廃園した保育園の園舎は、耐震の問題もあり、活用するのは難しいですが、今後対象となりうる施設が出てきた場合、そういったことも検討して参ります。

E 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・7ページの不登校への支援について、「西濃学園との連携」とありますが、これは職員の連携を指しているのでしょうか。それとも希望するこどもが通えるように費用の支援などを指しているのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・西濃学園との連携については、教職員の連携をしております。西濃学園の先生に研修を行っていただいたり、今年度ですと2校、指定校を作って連携を強化しています。また、西濃学園さんも普段のこどもたちの様子が知りたいということで、普段行っている小中学校の教員の研修に参加していただくことも行っております。お金の補助については今のところ検討しておりません。まずは先生との連携というところで行っておりますのでご理解願います。
I 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校のこどもへの支援について、今大垣市に300～400人の不登校のこどもたちがいるとデータに出ています。実際どこにも関われないこどもたちがいて、そのままひきこもりになってしまうケースもあります。今お話にあったように、西濃学園さんと連携してそちらに入学できる子はいいのですが、フリースクールや西濃学園はお金のこともあり、なかなか通える子は少ないです。とまり木教室やほほえみ教室があると思いますが、実際通っている人数を教えてくださいたいですし、そこに属さないこどもたちへの支援はどうされるのかお聞きしたいです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在10～20人ほどの子が通っていると聞いています。ほぼ毎日通っている子もいれば、月に一回程度の子もいて、それぞれのペースで通っていると聞いています。フリースクールについては、現在教育総合研究所の方でいろいろなフリースクールと連携して、こどもたちがそういったところで学べる環境を進めています。
F 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本施策2の保育園や学校等における遊び・学びの充実について、幼児期までのこどもの成長の保障のところの、福祉関係はとても充実していると思います。2つ目の小中学校における学び・育ちの充実のところ、「学び」とは具体的にどんなところでしょうか。今記載のある教職員の働き方改革の推進は外枠の話なので、教育の内容について、たとえば教育振興基本計画に柱としてあげられているものを記載するなどをここに組み入れることは出来ないでしょうか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・保幼小連携の推進と記載がありますが、とても重要なことだと思います。組織的な連携もそうですが、幼児期の教育と小学校教育の接続、本当は中学校までいくと良いですが、保幼小の架け橋期の接続プログラムを作成していただきたいと思います。 ・小中学校における学び・育ちの充実に記載されている内容について、第二次教育振興基本計画の内容が記載されていて、リンクしている状態になっています。 ・保幼小の接続カリキュラムについてですが、既に全ての保育園等に作成していただいて設置しております。小学校においてもスタートカリキュラムを作成して対応しているところです。
G委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本施策2の現状と課題の部分で、「はじめの100か月の育ちビジョン」について言及されていますが、これはこどもが遊びの中から学んでいく、生きる力を付けるという考え方のもので、その部分をこの項目の実施内容に入れていただきたいです。ウェルビーイングの考え方で、よりよく生きること、こどもが遊びの中で意欲を持って取り組んでいく中で、生きている実感を持って、それが自殺の予防につながっていったりもするんですが、小中学生くらいになると自分は何になりたいとか、そういった思いが自発的に出てきます。その力を養うのがはじめの100か月と捉えられていますので、その部分は教育の根本が変わってくる部分かと思いますので、そういった観点で進めていただけたらと思います。
F委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本施策2の施策の方向のところ、2項目挙げていただけていますが、もう一つ追加していただき、学びの充実というところで、学びの内容が分かるようなものを作っていただきたいです。先ほどG委員からも話ありました学びと遊びの定義なども含め、もう一つ文章があると分かりやすいかと思います。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかにご意見よろしいでしょうか。
委員	<p><意見無し></p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは続きまして、「議題(1):次期子育て支援計画の策定について」基本

	<p>目標2について説明をお願いします。</p>
事務局	<p><「議題(1):「次期子育て支援計画の策定について」基本目標2について説明 ></p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問がございましたら、ご発言をお願いします。
D委員	<ul style="list-style-type: none"> ・こどものことだけを話してはいけないという思いが自分の中にあつて、高齢者や障がいを抱える方、違う世代の人など、いろんな人と子どもたちが関われる環境を作ることが大事だと感じています。行政の方で高齢者はこの部署が、障がい者はこの部署が担当だから、ではなく、そういった垣根を超えた連携を取っていただけるとありがたいなと思います。民間がそういった取り組みをしたいなとなった時に、垣根を越えて連携がとりやすい仕組み作りをしていただけたらなと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの居場所づくりにおいても、こどもだけということではなく、地域の中でいろんな人と関わりを持ちながら成長できる居場所づくりが必要と考えております。そういうことが実現できるように、行政も「共創」を掲げ、部局横断的に対応することを進めております。
F委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本施策1のこどもの居場所づくりの推進について、基本目標3-3の人材育成のところにも関わってくるかと思いますが、地域学校協働活動を推進することが社会教育法にも規定されているので、大垣市も地域学校協働活動が進んでいるかと思いますが、その連携のところ、例えば居場所の公と民の見える化、マッピングなどですね、そういった情報の見える化を進めていただけるといいなと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動については一度担当課に確認させていただきます。 ・居場所の見える化について、マップまでは出来ておりませんが、ホームページにカレンダーを掲載して周知しているところです。
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本施策1について、主な取り組みの実施内容の中に、「つどえる居場所」「ほっとな居場所」と記載がありますが、資料をいただいたときにどうい

事務局	<p>うものか分からず、一度検索して調べました。初めて見る方はどんなものか分からないかと思いますので、分かりやすくしていただけるといいかと思ひます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆さんに分かっていただけるように、説明を付け加えるなど対応します。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ周知が十分でないということだと思ひます。ロゴも出来たということですが、みなさんに十分に伝わっていないと思ひますので、情報発信の方法について、検討いただけるといいかと思ひます。
H委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本施策5の共育ての推進について、男性の子育て参加はまだなかなか進んでいない状況ではあるかと思ひますが、男性で育児休業を取られる方が徐々に増えてきていると感じています。その中で、取ったはいいけどどうやって手伝えばいいのか分からず、せつかく取ったのになにも出来ずに終わってしまうという方もいらっしゃると思ひます。例えば健診でも、やはり行くのはお母さんが多いので、この健診の時はお父さんが行くようにしましょうという回を作ったり、父親が参加しやすいイベントを企画していただくなど、父親が参加しやすい、こどもが生まれた後も勉強できる機会づくりに取り組んでいただけると、例えば育休中に子育てについて学ぶこともできますので、いいかと思ひます。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・昔に比べて健診時の付き添いでお父さんが来る家庭が多くなっています。お父さんのみで健診に来てください、といった取り組みは今はしていませんが、出産前にはもうすぐパパママ教室というのを実施して、赤ちゃんのお風呂の入れ方や、妊娠期のお母さんの状態について学ぶ講座を実施して、お父さんの育児参加の取り組みを行っています。
G委員	<ul style="list-style-type: none"> ・育休中の父親の参加というところで、今キッズピアおおがき含め、地域子育て支援センターが市内に8か所ありますので、それぞれで男性が参加しやすい、男性のためのイベントや講座などを実施することは可能かと思ひますので、ぜひ取り組みの中にあげていただきたいなと思ひます。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今のご意見に関連して、こども家庭庁が1か月児健診を始めますので、1か月児健診は両親揃って行きましょうとアプローチしていてもいいかと

	<p>思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭児童教室について、随分昔に私の子が入るときに、指導員は幼稚園教諭の免許を持っているので安心して下さいと言われてました。留守家庭児童教室を利用する子は小学校1年生～4年生ですので、少し違うんじゃないかと当時思いました、現在制度なり、現場の方の考え方が変わっていればいいかと思いますが。 ・共育での推進について、健診に来るお父さんは良いと思うんですが、問題とすべきは健診に来ないお父さんだと思います。ずいぶん前に私一人で子どもを連れて健診に行ったことがあります、その当時保健師さんに双子ですか？と言われてたんですね。今は随分変わっているとは思いますが、お父さん自身の考え方もですが、保育士や保健師の考え方も変えていく必要があるかと思います。また、今の子どもたちに男の子も育児にちゃんと参加するんだということを学んでもらう必要があるかと思うので、そういった教育を学校でも進めていただきたいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭児童教室についてですが、以前は幼稚園児も留守家庭児童教室で受け入れしていたことがありますので、そういった説明があったのかと思います。現在は、保育園、幼稚園、教員の免許を持った指導員が各教室に在籍しており、9割ほどの指導員が、県で実施する放課後児童クラブ指導員の認定講習を受け、資格を取得しております。 ・保健師の意識改革については、今後も取り組んでまいります。 ・学校でもジェンダー教育に取り組んでおり、お母さんだけでなく家族みんなでお互い支え合うという教育は大切にしているところですが、今日ご意見をいただきましたのでより具体的に検討して参りたいと思います。
I 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、助成を受けて居場所づくりを進めていますが、月に10回程度居場所をやっていると、年間20万円の補助では継続が難しいです。夏休みや春休みの居場所は特に喫緊の課題で、留守番をしている子どもたちがたくさんいます。そういった子どもたちへ市がどう支援していくのか、ご検討いただけたらと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくりについて、引き続き支援していきたいと思っておりますが、具体的などころについては、以前団体さんとの情報交換会も実施しましたが、各団体さんの意見も聞いて検討して参ります。

会長 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかにご意見よろしいでしょうか。 <p><意見無し></p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは続きまして、「議題(1):次期子育て支援計画の策定について」基本目標3について説明をお願いします。
事務局	<p><「議題(1):「次期子育て支援計画の策定について」基本目標3について説明></p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問がございましたら、ご発言をお願いします。
F委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほども申し上げましたが、社会教育の観点を入れていただきたいと思います。体験活動については、公民館等での放課後子供教室といった形で行っている自治体もあります。年間のプログラムを作成して、夏休みにはキャンプなど普段体験できないようなことも体験できる機会を用意していただくなど、公的な放課後子供教室について検討いただけると幸いです。 ・子どもが活躍できる機会の創出について、とても大事なところですので、充実させていっていただきたいと思います。例えば子ども会議を設置するなど、子どもの意見を施策に反映させる、子どもたちがまちづくりに参画できる仕組み作りを進めていただけたらと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・活躍できる機会の創出というところで、基本施策1のところに記載させていただいていますが、アンケートの実施や子どもまんなか意見交換会の継続ということで、子どもたちの意見を施策に反映させていきたいと思っています。そのほか活躍できる機会の創出については、いろんなところで子どもたちが活躍できる機会をと考えていますので、今後事業の中でもっと膨らませていきたいと考えています。
D委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが体験する中で次のしたいことを見つけたり、将来のことを考えたりして行くと思いますが、今は学校生活や園での生活の中で、危険だからと制限されることも多いと思います。そういうところで民間が力を発揮できる場所があると思っています。例えば上石津地域での里山の再生に子どもたちが参加して、木の伐採のお手伝いなど、子どもができる範囲の

<p>会長</p>	<p>ことをしたりとか、こどもでもできる社会貢献活動に参加できる機会を作るなど、こどもたちが私も社会の一員なんだと思える体験ができるといいなと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の方でこどもたちの体験事業などはどの程度把握しているのでしょうか。市の方で実施しているものや後援を出しているものについては把握しているかと思いますが。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の実施しているものは把握できますが、全ての事業で後援申請いただいてはいないと思いますし、団体さんがされているもの全ては把握できていません。先ほど仰っていただいた環境活動や上石津の里山での体験については実施しているところですので、PR出来たらと思っています。団体が実施する活動は吸い上げていきたいと思っていますが、なかなかすべては難しいかと思っています。
<p>C委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大垣市は子ども会に入会しているこどもたちの活動の保険をかけてくださっていて、大変ありがたく思っています。 ・こどもたちが遊びの中で自分で考えていくとか、なにか提供されたものに対して向かっていく力とか、そういうものがないと社会に出た時に挫折してひきこもりになってしまうとか、そういうことに繋がっていくと感じています。 ・首の座っていない赤ちゃんを外に連れ出してご飯食べるとか、親の言うことを聞かないときに叩いちゃうとか、そういうことがあって、子育ては自由ではありますが、その歳相応の育て方はあると思っていますそれを親さんは学ぶ必要があるかなと思いますし、市がやっている施策が必要としている人に届いていなくて、一部の人が得をしているところがあるように思います。 ・今子育てをしている親さんや地域の方が、いろんな環境の中でこどもたちを育てるために、地域や市の力を借りながら、自分たちの力で何かやっていく姿をこどもたちに見せていけると、良い社会になっていくと感じています。 ・将来リーダーとなるこどもを育てるために、子ども会リーダースクールを年3回実施しています。今ジュニアリーダーが50人ほどいて、その子たちが次のリーダーとなる子を育ててと繋いでおります。地域の中でそうし

	<p>た、自分たちが大きくなったら次の子の世話をする姿を見せていくことで良い循環になると感じています。</p>
F 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今お話のあったジュニアリーダーの育成について、こどもが活躍できる機会の創出の一つの要素として重要と思いますので、ぜひ記載いただきたいと思います。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかにご意見よろしいでしょうか。
委員	<p><意見無し></p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは続きまして、「議題(1):次期子育て支援計画の策定について」第4章、第5章について説明をお願いします。
事務局	<p><「議題(1):「次期子育て支援計画の策定について」第4章、第5章について説明></p>
D 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・親さんが病気で入院しなくてはいけないといった時に、どうしても近くにこどもを見てくれる人がいないとなった時に、子育て短期支援事業を利用して、児童養護施設に入所させていると思いますが、どうしても違う地域の施設に入所になって、実際学校や保育園があっても休まなければいけなかったりすると思います。民間に委託して里親のように、もともと登録したところに一時的にお子さんを引き取ってもらうといったことは出来ないでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・実際病気で入院するため、こどもを一時的に預かってほしいということで、子育て短期支援事業を利用される方もいらっしゃいます。施設の方でも、今預かることができるのか確認をして、受け入れることができる施設にお願いをしている実情があります。国の方でも里親制度をスタートさせるということで、里親研修も進めています。一概に全てがいいというわけではないということも伺っていますので、里親の方も検討しつつ進めてまいりたいと考えております。 ・子育て短期支援事業を利用している間、施設に確認する必要がありますが、学校等への送迎は行うことができます。

A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・繰り返しになりますが病児保育に関して、病児保育を利用されたい方は当然すでにお子さんがいらっしゃる方で、そういう方たちはお母さん方が許せばもう一人子を産むかもしれない。不妊治療に力を入れることも必要ですが、既にお子さんがいらっしゃる家庭がもう一人お子さんを産めるための施策を充実させる方が、少子化には有効かと思っています。働いているお母さんたちが少しでも楽になるような施策を考えていただけたらと思います。 ・43ページ、44ページの⑬児童育成支援拠点事業、⑭親子関係形成支援事業については、まだ始まっていないので計画事業量が0になっている年度があるということでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・その部分は新規事業でございますが、必要事業量は入っていますが、計画事業量について0になっている部分があるのは、新規なので今後検討していくということになっています。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・そのほかご意見よろしいでしょうか。
委員	<p><意見無し></p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかにご意見なしということですので、「議題(1)：次期子育て支援計画の策定について」は原案通り承認いたします。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・最後にI委員、せっかくですので一言お願いします。
J委員	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者の方のお話を聞いて、子育てやこどもについて学んでいる身ですので、また学びの中で今日のお話を活かしていきたいと思います。ありがとうございました。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さんにご議論いただいて、これがまた各部署に戻って数値目標が出たり、体制を整えて行かれるかと思いますが、皆さんおっしゃるように、一人一人が自信を持って生きていくこと、自己肯定感を持って自分が幸せだと思えることが、家庭を持って子育てしていく力になると思います。子育てに困っている方の支援も机上論では行かない部分があります。今日教育委員会のお話も多く出ましたが、中学生や高校生、反抗する子もいろいろいる

事務局	<p>かと思いますが、そこの教育力が必要になってくるかと思いますがし、不登校の問題も、その親さんや家庭へのサポートも必要で忍耐のいる場面ではないかと思っています。そういったところも踏まえてまた詳細のところまで詰めて行けたらと思います、よろしくお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none">・では、ここで議事進行を終わらせていただきます。ご協力いただきありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。・ありがとうございました。・それでは、以上をもちまして、令和6年度第4回子育て支援会議を終了します。本日はありがとうございました。
-----	---